

生涯学習と見沼たんぼの教育的価値

Life-Long Learning and the Educational Value in
MINUMA TANBO Area

佐古井 貞 行

SAKOI, Sadayuki

1、はじめに

教育の目的が人格形成にあることは周知の事実である。平成16年6月に起きた前代未聞の佐世保小六事件は不快感が原因とする指摘¹⁾がある。いまや不快感が教育問題の焦点となっているのである。不快感は人間の感情のもっとも率直な表現の一つであり、もっとも単純な精神現象である。教育の現場でもっとも単純なレベルで大事件が起きる。精神形成という教育のあり方が崩壊しているといえよう。

今回の事件は不快感が大爆発を起こしたもののというが、それはコミュニケーションの持ち方に原因があるという。昭和50年くらいまでは学校内外で異年齢を含めた集団遊びの文化があった。しかし、その後集団遊びは影をひそめたという。

今日の子供たちの遊びは同年齢で、しかも趣味の合った遊びをする子とだけで遊び、互いに傷つくことを恐れて、お互いに深い付き合いを避ける傾向にある。本音を言ったり言われたりする経験が乏しいと、単純なことで不快感を蓄積し、まれに大爆発を起こす。そ

れが今回の事件であるという。

なぜ、今日の子供たちはかくも貧弱なコミュニケーションしか持てなくなったのだろう。それは高度経済成長以来、子供たちのまわりから「地域」と「生活」がなくなったためである。子供たちは、そこで生まれ、そこで育つ、その地域の自然や人間や文化との接触交流を通じ、さまざまな体験を重ねることによって、はじめて人間としての成長発達をとげていく。

しかし、高度成長以来、学歴偏重の社会的風潮は強く、学校は学力養成を使命として地域社会から孤立し、家族もまたマイホーム主義で近隣とは孤立し、教育をとりまく地域性と生活の共同性が崩壊していくなかで、子供たちの発達の健全性も失われていった。

今日の貧弱きわまりない教育の現状は地域教育力の衰退と大きく関係している。ここでは地域教育力の衰退がもっとも著しいと予想される大都市近郊で、その豊かな緑地性ゆえに、その存在が豊かな教育資源として活用されている埼玉県さいたま市と川口市に広がる1,200haの見沼たんぼの教育的価値についての検討を行う。子供から老人に至るまでの、

キーワード：生涯学習、見沼たんぼ、教育的価値

Key words : Life-Long Learning, MINUMA TANBO Area, Educational Value

いわゆる生涯学習の提供の場としての教育的価値の検討を行う。

2、生涯学習と教育的価値

生涯教育、生涯学習という言葉はわが国で生まれたものではない。昭和40年（1965）にパリで開かれたユネスコの成人教育会議でラングランによって提唱され、世界的に広まった。日本にはこの会議に出席していた波多野完治によって紹介された。

その後、行政のレベルでは昭和46年、社会教育審議会、中央教育審議会が答申で、従来の家庭教育・学校教育・社会教育を統合した生涯教育の提案を行うにいたる。

生涯教育の考え方は62年の臨時教育審議会の答申で、生涯学習へと、考え方の転換が図られた。学習は自由な意志に基づいて自分にあった手段や方法によって行われるべきであるという考えによる。

臨教審の翌年、昭和63年には文部省の社会教育局を改組して生涯学習局が新設され、文部省の政策全体が、生涯学習体系へと移行することとなった。

平成9年の21世紀を展望した中教審の答申は生涯学習社会の重要な課題として、変化の激しいこれからの社会で、子供たちに「生きる力」を育むことが重要であると提言した。

学校が生涯学習の一環となって、社会と隔絶した独自の歩みを続けるわけにはいなくなっていた。すでに、平成元年の学習指導要領では、豊かな心を持ち逞しく生きる人間の育成を図る、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視する、など、「生きる力」が教育目標として掲げられてくる。

学習指導要領は平成14年度から実施される

が、そこに「総合的な学習の時間」が導入された。総合的な学習の時間は児童・生徒に学校教育で「生きる力」を育成するために設けられたものである。

これまで教育は学校完結型のものとの前提で構想されてきた。それが学校は生涯学習の基礎を培う場として、教育の終わりではなくスタートとして位置づけられることになった。なかでも、総合的な学習の時間は生涯学習社会の基礎的学習能力形成の場として位置づけられてくる。

それでは、生涯学習はどのような教育的価値と結びつくとき、その目的をよりよく達成することが出来るのだろうか。

人間は本質的に価値を志向する存在である。それゆえ、人間らしく生きることに価値を定位していく努力は、教育の中心的課題でなければならない。

人間の完成と社会の完成という目標は、人間性の内容が、健（身体的・心理的）・利（経済的・技術的）・真（理論的価値）・美（芸術的価値）・愛（狭義の社会的価値）・権（政治的価値）・善（道徳的価値）・聖（宗教的価値）など²⁾の文化的価値を追求する働きから成立している。

現代の価値論は経済的価値と科学的（技術的）価値の二つの価値を両輪として展開しており、教育的価値もその影響下にある。経済的価値の優先は、人間がより善く生きることの実現に關する教育の意味を、損得勘定や商品価値に換算して評価することの出来る手段的価値へと変質させてきた。³⁾

フロムは「持つ存在様式は、主体と客体との間の生きた、生産的な過程によって確立されるものではない。それは主体と客体の双方を物にする。その関係は死んだ関係であり、

生きた関係ではない⁴⁾といている。そして、消費することは持つことの一つの形態であり、それもおそらく今日の豊かな産業社会にとってのもっとも重要な形態であるといっている。

また、「ある存在様式においては、それは愛すること、分かち合うこと、支えることの中にある⁵⁾といい、その基本的特徴は能動的といっている。

モノ世界的な意識を与えるより多くを持つ価値観である所有の論理の前では、自然・遊び・教育さえも消費の対象として現出し、消費財としての機能性の側面から評価される。⁶⁾

フロムのいう「もつ存在様式」、モノ世界的意識では真理とはもっとも効率よく生きる処世術であるといった価値観が支配し、子供たちはこのような価値像に向かって加工される存在で、そこには互いに認め合うべき主体としての見方が欠落している。

「ある存在様式」、ある対象がその対象自身の存在価値として受容される世界は、大衆消費社会では、あたかも意味のない例外的な存在とみなされるのがオチであろう。

幸福は他人に対する自己の優越性の中にあるといえば、それは「もつこと」によって可能となる。その場合、教育は一つの消費財として捉えられてくる。

フロムは「ある存在様式」を現代社会ではユートピア的な存在にならざるをえないと見ているが、しかし、フロムは「人間存在は私たちが生きていくためにある種の物を持ち、守り、手入れをし、使うことを要求する。この形のもつことは人間存在に根ざしているの、存在的なもつこととよんでいいだろう⁷⁾といい、そして、「<存在的にもつ>ことは

ある こととは衝突しない」といい、「もつ」こととも「ある」こととも異なる人間存在に根ざした「存在様式」を提起している。

そこで、ここでは教育的価値を、消費社会における使用価値としての「消費財としての教育的価値」と 本来的な人間の存在に根ざす「生活財としての教育的価値」の二つに分けて、見沼田んぼの教育的価値を見ていくこととする。

3、教材としての見沼田んぼ

見沼田んぼは東京から20～30km圏に位置する南北約14km、外周44km、面積1,258haの、さいたま、川口両市にまたがる、首都近郊に残された数少ない大規模緑地空間である。

見沼田んぼは、古くは東京湾の海水が入り込む入り江であった。約6,000年前入り江が後退をはじめ、それに加えて荒川の下流が土砂で高くなったため、東京湾と分離し、沼や湿地が形成された。

そんな見沼が農業用に活用されるのは江戸時代になってからである。三代将軍家光のとき、関東郡代伊奈忠治によって見沼溜井が造成され、下流の村々の灌漑用水とした。

八代将軍吉宗は幕府財政再建(享保の改革)のため、新田開発を奨励した。紀州から井沢弥惣兵衛為永が召しだされ、利根川を取水口とする東西2本の用水路が掘削され、見沼代用水路が作られた。この干拓によって約1,200町歩の新田が誕生し、年々約5,000石の年貢が確保された。

昭和39年9月27日、関東地方を台風22号、狩野川台風が襲った。川口市の水害は近くの荒川堤防の決壊によるものではなく、芝川上流の大宮、浦和から下流の川口市に水が集まったために起きた。当時の記録によると川

口市の94%、戸田市の70%の家屋が浸水し、死者2名、被害総額34億円を出した。⁸⁾見沼田んぼ全域1,200haが水没、貯水量は1千万トンに及んだ。もし見沼田んぼの遊水機能がなかったら、川口市等の水害は想像に絶するものになったと思われた。

この教訓は当時の埼玉県の見沼田んぼに対する方針に決断を迫るものだった。埼玉県は昭和40年に「見沼三原則」⁹⁾を設け、見沼田んぼの農地の転用を厳しく規制した。この三原則が今日まで首都近郊に大規模緑地空間を残してきたのである。

しかし、農地の規制一辺倒の三原則は拡大する都市化とともに地元地権者（約4,000人）から規制緩和の声が強まり、一方、都市住民からは保護、保全の声が高まって、県は関係市の代表や市民団体代表等の意見を聞き、将来における見沼田んぼの土地利用についての総合的な検討を行った。その結果、平成7年4月に見沼三原則に代わる新たな土地利用の基準として「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」が策定された。

「基本方針」は「見沼田圃を人間の営みと自然が調和を保つ地域として、また、市街地に近接した緑豊かな空間として、効率的・安定的に農業経営が行える場として整備するとともに、ライフステージに応じた自然とのふれあいの場として整備するなど、治水機能を保持しつつ、農地・公園・緑地等として土地利用を図る」としている。

「基本方針」では当該土地利用者からの買取、借受の申し出があるときは、埼玉県、川口市、さいたま市が協調して買取、借受を行うこととなった。公有地化した土地は、運動公園、体験農園、県民ふれあい農園、福祉農園など県民参加型の活用や緑豊かな県民の憩いの場

として利用することになっている。現在、公有地化した面積は15haである。

見沼田んぼ1,200haの内訳をみると、全体の約4割が道路、水路などの公有地、残り6割が私有地である。土地利用を平成13年度で見ると、田7.7%、畑33.5%、公園・緑地11.7%、宅地8.9%、公共施設5.5%、その他¹⁰⁾となっている。作付けでみると、花・植木が約55%、野菜約25%といったところだ。

そこで、この大規模緑地空間の教材としての見沼田んぼに目を転じてみよう。

埼玉県の調査では、見沼田んぼに627種の植物、13種の哺乳類、184種の鳥類、13種の爬虫虫類、8種の両生類、23種の魚類、247種の昆虫類が確認されている。¹¹⁾

湿地の生物にはヨシ、オギが大群落をなし、オオヨシキリなどの鳥やイタチなどの動物の住みかとなっている。芝川沿いではカルガモ、コサギ、セグロセキレイなどの水鳥が見られる。植物では、春には水田の一部がレンゲ畑となり、あぜ道には蛇イチゴ、カラスノエンドウなどが見られる。

草地の生物では、植物をみると、春には野イバラや立ちツボスミレ、夏には紫ツクサ、野カンゾウ、秋には野アザミ、彼岸バナ、などが咲き、ヒバリやツグミなどの野鳥も多く見られる。

台地、斜面林の生物では、コナラ、クヌギなどの落葉樹のほか、アオキ、ヒサカキなどの常緑樹、その他シラカシ、エノキ、エゴノキ、ムクノキなどが見られる。オナガ、ウグイスなどの野鳥も多く、わずかながらフクロウ、アオバヅクなども棲んでいる。

見沼に「さぎ山記念公園」がある。「野田のさぎ山」といわれ、上野田と代山一帯はシラサギの繁殖地だった。昭和27年には国の天然

記念物に指定されたが、59年解除されている。

つぎに見沼の歴史と文化について見てみよう。見沼の歴史は水と深くかかわっている。見沼田んぼや周辺台地には、氷川神社、氷川女体神社、中山神社がある。この三社は見沼を見下ろす台地上に立地し、しかも同一線上に並んでいる。中でも氷川女体神社は見沼とのかかわりが深く、見沼はこの神社の御手洗瀬であったといわれる。

このほか、神社・仏閣では愛宕神社、東沼神社、総持院、国昌寺、井沢弥惣兵衛の碑がある万年寺、見性院の清泰寺、見沼通船堀の水神社などをあげることができよう。

見沼通船堀は享保16年（1731）に井沢弥惣兵衛が開削したもので、日本最古の閘門式運河として、その遺構は国指定史跡となっている。

見沼田んぼには、見沼に関連した竜神伝説と呼ばれる数多くの説話や伝承がある。国昌寺を舞台とした「開かずの門」、左甚五郎の竜、見沼干拓にかかわる「見沼の竜神」、「竜神灯」、さらには「美女と馬子」、「蓮を作ってはいけない話」、「片目の鯉」、「見沼の笛」など枚挙に暇がない。

いずれの話もその内容は竜や大蛇に仮託して、見沼に対して畏敬の念を抱かせるのを目的としている。しかも、そこに竜神が登場してくることにより、見沼を農業に不可欠な水源としてとらえている。

最後に見沼地域の学習施設を見ておこう。さいたま市立浦和博物館、同じく市立浦和くらしの博物館民家園、市立旧坂東家住宅見沼くらしっく館、市立園芸植物園、市立子供動物園、それに私立シラサギ記念自然史博物館がある。

4、生涯学習と見沼田んぼ

見沼田んぼで行われている生涯学習の分析視角として、「消費財としての教育的価値」と「生活財としての教育的価値」の二つをとりあげた。「消費財としての教育的価値」は知識・技術などを身につけることの優越性の中にある。それは教科教育を通じて実現する学歴信仰の世界に典型的に見られる。「生活財としての教育的価値」は、それを身につけることによる優越性の中にはなく、人間が存在するために欠くべからざるもの、あるいは共に生きる心の中にあるといえる。

ここで、「生活財としての教育的価値」を具体的に実践している教育活動をあげれば、それは生活教育であり、労作教育であり、環境教育であり、また、健康教育や安全教育などをあげることができよう。

生活教育の歴史は古く、その思想的源流はルソーやベスタロッチまでさかのぼる。「大地の上で額に汗して働く農民の生活」に生活教育の原点を見た。

日本でも生活教育の歴史はあったが、科学や技術が優先する近代公教育体制とは相容れないものであった。そんな中で、現在でも「生活教育」運動を推し進めている団体に「日本生活教育連盟」がある。「日生連」は生活教育は、民主的な国民教育のことであるという立場をとっているが、地域生活の持つ人間形成的な機能に注目し、そこに子供たちの発達的基础をもとめ、それを充実させることを課題としている。

労作教育は19世紀から20世紀にかけてドイツに起こった新教育運動で、従来の受動的な主知的学習に対して子供の体験や自己活動による積極的な学習、植物栽培、動物飼育、木

工、金工などの実習を重視するものである。

わが国では大正期から昭和初期にかけて「新教育学校」で行われた。しかし、労作教育は過去のものとして戦後は行われなくなっている。昭和51年に産業教育審議会が唱えた勤労体験学習や、平成元年の学習指導要領の改訂で生まれた生活科は労作教育の系譜に連なるものである。

環境教育はすぐれて今日的な課題である。環境教育という概念の発生は環境問題のそれとほぼ平行している。わが国では昭和45年の公害国会以来、公害教育の形で社会科の中に取り入れられた。環境教育を大まかに分けると環境保全教育と自然保護教育¹²⁾に分かれる。

これから見沼たんぼで行われている生涯学習を実践機関別に見ていくこととしよう。

（1）見沼たんぼくらぶと生涯学習

みぬまたんぼくらぶの会員募集はつぎのように謳っている。「このくらぶは見沼田圃のサポーター組織です。そこで、見沼田圃の保全のための様々な事業活動に住民が参加していくためのステージを提供することを目的に設立したものです。」と謳っている。会は平成11年11月21日に設立され、事務局は埼玉県土地水政策課の中にある。会の運営費は県からの受託事業によっている。「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」で買取・借受した公有地の活用団体といったところだ。当初会員は一千名を超えたが、平成16年度は半減して500名を割っている。

たんぼくらぶの事業は体験農園（水田・畑）、自然観察ハイキング、見沼塾、ウォークラリーである。

体験水田農園は住民団体「見沼ファーム21」に委託し、4ヶ所、9,000m²の水田で、年間を

通して田植え・草取り・稲刈り・脱穀までの米作り過程を体験し、最後に収穫祭を催している。募集人員は60組、参加費用は年間六千円である。田植えと稲刈り時の参加者は親子での参加が多く200名くらいで、あとは50名くらいである。体験水田農園は16年度で6回目を数える。

体験畑農園はサツマイモづくりを行っている。面積は1,900m²で、苗植え・草取り・ツル返し・芋掘りが年間の作業である。50名から200名くらいが参加している。ここでも親子の参加が多い。

自然観察ハイキングは平成15年3月現在で16回を数える。「見沼の自然と史跡を訪ねて」がテーマである。見沼たんぼ地域内の神社・仏閣、代用水関係の史跡見学や野草、野鳥、斜面林などの自然観察である。参加者は大人が中心で、多いときで100名、普通は40～50名といったところだ。

見沼塾は平成16年3月現在で17回を数える。見沼の歴史や生き物の学習、写生会、竹細工、注連縄作り、わらぼうし作り、獅子舞、紙芝居と民話などをテーマに、だいたい毎年同じような内容で行われている。参加者は大人が中心で、親子連れの参加もある。見沼塾の事業は浦和くらしの博物館と旧坂東家住宅見沼くらしっく館に委託して行われている。

ウォークラリー大会は平成15年3月までに5回を数える。決められたコースを地図に従って歩き、いくつかのチェックポイントでクイズに答えながらゴールをめざす知的な野外スポーツである。大人中心の参加者が目立つ。

（2）学習施設と生涯学習

見沼たんぼ地域内にある学習施設はいずれ

も博物館である。最近年に行われているそれぞれの事業の内容を見てみよう。

1) 浦和博物館

昭和34年設立で、郷土資料を収蔵・展示しており、見沼に関する資料も展示されている。

行事では体験教室と探鳥会が主である。体験教室は昔のあそび（ペーゴマ・メンコなど）とおもちゃ作りなどである。ほかに、クイズ大会、見沼の民話のお話会、親子植物観察会などがある。

探鳥会は日本野鳥の会埼玉支部が主催しており、すでに20年の歴史と200回以上の実績を持っている。参加者は大人が中心で、毎回50名から90名くらいが参加している。

ほかに、市内の小・中学校が体験学習、総合的な学習の時間で利用している。一度に数名から300名くらいを受け入れている。

2) 浦和くらしの博物館民家園

開館は平成7年4月である。市内に伝わる伝統的な建物を移築復元し、生産・生活用具を収集し、これを展示・公開するとともに、伝統行事を行うための施設として作られた野外博物館である。

主な行事は探鳥会、野草観察会、ハーベストクラブ、薬草教室、昔のあそびをやろう、夏休み子供チャレンジ教室、伝統行事の実演などである。

探鳥会は大人中心で参加者は30名から50名。野草観察会、薬草教室も大人で20名前後、ハーベストクラブは子供が対象で4月から10月にかけてサツマイモ、とうもろこしなどを作るが参加者は10名程度である。昔のあそびは竹馬、けんだま、輪投げ等である。夏休みチャレンジ教室は万華鏡づくりや折り紙教室

で、20名くらいが参加している。伝統行事は十日夜のわら鉄砲作り、正月玄閑飾り、注連縄作り、小正月のまゆ玉作りなどで、参加者は大人が中心で20名程度である。

ここでも利用が多いのが小・中学生の体験学習、総合学習である。総合学習は1件5名程度だが、体験学習は50名から180名程度である。

3) 旧坂東家住宅見沼くらしっく館

開館は平成8年4月。旧坂東家住宅¹³⁾を中心に、農家の環境を再現した古民家で、民俗資料の展示のみならず、見沼地域で行われてきた年中行事もあわせて再現し、一般公開している。「生きている民家」をテーマに事業計画し、季節展示、季節の行事、水田・畑を利用した親子体験教室などを実施している。

まず季節の行事を順に見ると、4月はお茶作り、5月端午の節句、サナブリ、7月七夕、10月かっきり粥、11月こっきり粥、12月餅つき、1月七草、小正月、恵比寿講、2月節分、初午、味噌作り、3月ひな祭りとなっている。

餅つきは300名くらいの参加者があり、節分、ひな祭り、節句でも100名を越える。これらの行事は親子の参加が多い。

つぎに親子体験教室を見てみよう。5月竹馬作り、たこ作り、田植え、6月田の草取り、7月じゃがいも堀り、10月稲刈り、さつまいも堀り、11月脱穀、12月注連縄作り、1月投扇、正月遊びなどとなっている。

親子の参加が普通で、多いときは100名を越えるが、子供の参加は小学校低学年どまりである。くらしっく館での水田、サツマイモ作りの水田、畑は地元農家の貸与によるもので、指導も田・畑の所有者が行っている。

このほか、くらしっく館は他の博物館にな

い子供学芸員制度があり、夏休み期間中近隣の小・中学生20名程度を受け入れている。

4) シラサギ記念自然史博物館

さいたま市の東部、見沼たんぼの一角に位置し、浦和学院高等学校が、シラサギの美しさ、自然保護の大切さを後世に伝えるため、学校敷地内に付属施設として建てたもので、昭和60年3月にオープンした。近くには、かつて集団繁殖地として広く知られた野田のサギ山がある。

自然史博物館の主な行事は自然観察会、野草摘みとお話会、昆虫採集会である。自然観察会は学芸員である館長がこれまで19年間、50回以上にわたって開催してきている。参加者は20～30名程度である。

5) 子供動物園・園芸植物園

子供動物園は春夏秋冬に「動物園くらぶ」を開催し、飼育体験や動物の羽を使った工作などを子供に行わせている。

園芸植物園は子供夏休み講座として、ケナフを使って紙や布を作ったり、染物をしたりしている。

以上、見沼たんぼで行われている学習活動のいろいろを見てきた。

見沼たんぼくらぶの活動は見沼たんぼの自然そのものを守るために組織されたもので、事業そのものが見沼たんぼを意識して行われている。しかし、博物館の事業は必ずしも見沼たんぼを意識して行ったものではない。博物館としてのそれぞれの目的を達成するための事業である。しかし、これらの博物館が見沼たんぼ地域の中に存在するため、多くの事業内容が見沼たんぼとのかかわりを持って行われている。

見沼たんぼくらぶ、各博物館に共通しているのが、体験農園、自然観察、季節行事の実演、昔のあそびなどである。自然観察はやや趣を異にするが、その他の行事は「自給」と「手作り」が活動の基本的要素となっている。かつての農家生活がベースになっている。

農家生活を通じてわれわれが学ぶものは労作教育であり、生活教育であろう。田植えから収穫までの米作り、苗植えから芋掘りまでのサツマイモ作りは典型的な労作教育である。かつまた、農民の伝統行事、季節行事は農民が生きるために考え出した生活様式で、生活に根づいたものであり、生活遊離的な面はほとんどない。まさに生活教育そのものを学ぶ教材である。

もう一つは自然観察会、探鳥会といった形で行われている自然である。野草、野鳥、斜面林などの自然観察は、自然が人間に語りかける体験の場であり、自らの住む生活環境に愛着を持たせ、その保護に共同の責任を感じさせる環境教育の実践に結びつくものといえよう。

このように見てくると見沼たんぼの学習はまさに「生活財としての教育的価値」をほうふつさせるものがあると感じさせる。

民家園やくらしっく館には体験学習などのほかに生活科見学や社会科見学で訪れる児童・生徒もいる。

生活科見学の小学校2年生の女兒はつぎのような感想文をくらしっく館に寄せている。

「みぬまくらしっく館の先生へ。このまえはおせわになりました。わたしはお手玉とおはじきを教えてもらいました。おそうじも手伝いました。お手玉はほとんどできなかったけれどおはじきは一回目に五つもとれちゃいました。それからおいしかったお茶ももらい

ました。またいきたいです。とつてもたのしい一日をありがとうございました。」

今日とはおもちゃの世界がまったく異なる新鮮な感動が伝わってくる。

もう一つ4年生の男児の感想文を見てみよう。

「見沼クラシック館の方へ。11月24日はどうもありがとうございました。おかげで見沼のことや昔の人の家がどういうものだったかととてもよくわかりました。家の大黒柱やたたみのことなどわかりやすい説明でとてもよくわかりました。そのほかにめんこやけん玉がすごくおもしろかったです。いろりはストーブみたいでとてもあたたかかったです。じっさいにせんばこきを使わせてもらって昔の人の気持ちがすこしわかりました。今のくらしと昔のくらしはだいぶかわってきているなあと思いました。いろりはストーブにかわっているし、かやぶきのやねはかわらになったりして、昔のものがなくなってきているなあと思いました。けどぼくはクラシック館でなかったことは、わすれないと思います。」

かなり具体的な感想で、生活の変化を振り返っている。

以上、生涯学習と見沼田んぼについて見てきたが、大人のメニューで大人の参加者を対象としたものも多かった。

消費財と生活財、いずれの教育的価値として、見沼はこれらの学習の参加者に受け入れられたらどうか。

5、総合学習と見沼田んぼ

総合的な学習の時間(以下「総合学習」)は自ら学ぶ基本的な能力を身につけるために平成14年から設けられた。つまり、生涯学習は生涯を通して自ら学ぶことであり、自ら学ぶ

習慣、能力を小・中・高の学校教育で身につけさせようというものである。

ここでは二つの小学校の総合学習をとりあげ、見沼田んぼが教材としてどのように活用され、教育成果をあげているかを検討してみることとしよう。

(1)さいたま市立N小学校

N小学校は明治6年の創立で、さいたま市緑区代山、中野田、南部領辻、上野田、寺山、高畑、大崎の7つの区域を学区とする。現在の児童数は206名である。

1)N小学校と総合学習の取り組み

N小学校の学習目標は「がんばる子、やさしい子、学び続ける子」である。この目標の具現化の中核となるのが、総合学習の時間である。

総合学習の目標は、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考える児童の育成、ふるさとを愛し、心豊かな児童の育成となっている。

そして、めざす児童像は「ふるさとを自然や人とかわかり、豊かな心を持ち、自分の生き方を考えられる子」となっている。

つまり、総合学習の力点は「地域」におかれている。学区には四季折々に色鮮やかな景色を見せる昔ながらの樹林や見沼田んぼがある。自分が生まれ育つた自然豊かな地域を、自分の力で踏みしめ学習することによって、改めて野田地区のよさに気づき、豊かな心をはぐくみ、自己の存在を確認しながら、生き方を学ぶことに教育の観点がある。

平成14年度の活動テーマは、3年生は「く

わい・花作りとわらに学ぶ」、4年生「見沼田んぼに生きるとわが町をきれいにしよう」、5年生「しらさぎ記念館を作ろうと米作りをしよう」、6年生「ボランティア活動とスタジアム2002」である。

2) 総合学習と見沼田んぼ

N小学校の総合学習は国際理解教育、環境教育、情報教育、福祉教育の4つの分野からなっている。このうち見沼田んぼとかかわるのが環境教育である。

まず、3年生の「くわい・花作り」を見てみよう。くわいは見沼田んぼの一角、高畑地区で生産されている。

学習目標は、くわいや花作りに携わる人々との交流や栽培活動の体験を通して、地域の人々の生き方に関心を持ち、その願いや努力に気づくことができる(気づき)。体験活動などからくわいについて課題を持ち、栽培活動や生産者・保護者に質問することによって課題を追求できる(学び方)。課題を追求したことを、まとめることができる(主体的な態度)。くわい作りの体験を通して、地域の抱える課題を知り、地域の一員として「自分にもできること」を考え、実践しようとする(生き方)となっている。

実際は学校の花壇を利用してのくわい栽培だが、なぜこの地域にくわい栽培が多いのか興味を持って農家を見学したり、くわいの育て方について学んで植え付けや収穫をしている。生産者の苦労を知ることで自分の活動と地域のかかわりを知ることになる。

つぎに「わらに学ぶ」である。学習目標は、わら細工の体験から、わらの多様性とそのよさに気づく(気づき)。わら細工の体験や地域の人々の昔の話から、昔の生活について知

り、自分が調べたいテーマを見つけ表現・発信することができる(学び方)。最後まで粘り強く必要な情報を集め、まとめることができる(主体的・創造的な態度)。「わら細工」に関して調べる活動を通して、地域の人々の昔の生活を知り、自分の生活を見つめ直す(生き方)となっている。

わらは米の木だから米がとれるまでは重要であるが、その後の価値は低い。地域の人からわら細工を学ぶことによって、昔の人々はわらをいろいろなことに上手に使っていたこと、わらは上手にリサイクルできること、わらのリサイクルは地球にやさしい活動であること、わらの活用から、野田の自然を大切にしようと考えたり、わらの活用から、米作りの大切さについて学び、これらのことから自分の生き方について考え直そうとしている。

4年生は「見沼田んぼとともに生きる」である。

学習目標は、見沼田んぼの豊かな自然に気づくことができる(気づき)。自己の課題に向けて、自ら進んで調べたり調査することができる(主体的な態度)。調べたことや調査したことを記録したり、まとめたりすることができる(学び方)。見沼田んぼを調べ、まだ残されている自然を大切にしようとする態度を育てる(生き方)である。

見沼田んぼに出かけ、動植物を採集したり、飼育して、課題を持ちながら調査し、地域の人々の話を参考にしたりしながら、動植物と自然との関係について考えている。

5年生の「しらさぎ記念館を作ろう」は野田のさぎの歴史を学び、野田地区の環境の変化と環境問題について考えようとしている。

「米作りをしよう」の学習目標は、米作りの体験から、米作りの苦労と収穫の喜びに気

づく(気づき)。米作りの体験や地域の人の話から、自分で調べるテーマを見つけ、必要な情報を収集し、表現し発信していくことができる(学び方)。グループで協力し合い、自分で調べるテーマを最後まで追究していくことができる(主体的・創造的な態度)。米作りについて調べる活動を通して、米作りに携わる人々の生活を知り、自分の生活を見つめ直し、生かすことができる(生き方)となっている。

米作りは地域の農家の田300m²を借り、米作りのほぼすべての活動を体験させている。手作業が中心であるが、機械による稲刈りや脱穀の様子も学習させている。収穫した米を炊いて食べ、昔の人の苦労や知恵を知り、自分の食生活についてまで考えるようにさせている。

3) 見沼田んぼの教育的価値

N小学校の総合学習は「自然」と「自給」が教育の要素となっている。学校教育は一年間を通じて一つのテーマに組織的に取り組めるので、労作教育や生活教育、環境教育が見沼田んぼを舞台に見事に展開したのではなからうか。

学校が実施した総合学習についてのアンケート調査では、いずれの学年も体験活動を楽しんでいると感じており、体験活動を通して今まで知らなかったことを知った喜びや、教師以外の地元の人たちに教わったことの新しさを感じている。また、課題解決に向かって取り組んだ達成感や達成感の喜びが見られた。

(2) さいたま市立O小学校

O小学校は昭和57年尾間木小学校より独立開校した。さいたま市緑区の東浦和の一部、

下山口新田、蓮見新田、大間木の一部、大牧を学区とする。見沼代用水の西縁のそばにあり、学区の東半分は見沼の調整区域である。現在児童数は773名である。

1) O小学校と総合学習の取り組み

O小学校の教育目標は「活力ある子」である。めざす児童像は「よく考える子 問題解決の能力」、「思いやりのある子 豊かな人間性」、「丈夫な子 健康や体力」の三つである。

以上の目標を達成する主題が「見沼に学び、見沼とふれあい、見沼に生きる大牧っ子の育成」である。

この主題を実践する場が総合学習である。見沼田んぼはO小学校にとって教育の主材に位置づけられ、「地域を生かした教材化と授業の創造と充実の深化」と謳われている。校区のヒト(地域の人材)、モノ(文化遺産や自然や校舎)、コト(歴史事象やこれまでの研究成果)を6年間の学習過程の教材として、子供たちの資質や能力を育てるのが総合学習である。

O小学校の教育の全体構想は、将来にわたって地域(大牧~さいたま~埼玉~日本~地球)に生きる 地域を知ることにより、地域への愛着を持つ 地域の将来を考えることができる よりよく生きるための課題を持つ 課題解決のために自分がなすべきことを見出す 地域に生きる自分を見つめ、自己の存在をたしかなものにする、という学習構想から「生きる力」を育むことである。

2) 総合学習と見沼田んぼ

見沼を主題に設定したことについて、O小学校は「本校の周囲には、まだまだ多くの自然環境が残されている。しかし、子供たちが

意識して働きかけなければ、その環境は子供たちにとって身近なものになっていかない。〈見沼〉は大牧に生きる子供たちにとって故郷である。また、地域の文化遺産や自然とともにそこに住む人々も大切な故郷である。故郷である地域〈見沼〉を愛する心を持ってこそ、〈世界・地球〉を愛し守ることができると考えた」とのべている。

3年生のテーマは「みぬまと友達になろう」である。一学期は「学校の周りの様子をもっと知ろう」で、計画を立てて探検に行き調べる。調べる内容は農園、学校橋、学校の木、校歌、校旗、学校の様子等である。二学期は「見沼の自然と友達になろう」で、昆虫・鳥・植物などを対象に興味を持ったことを調べたり、まとめたりする。三学期は「昔いろいろ探検」で、地域の方に昔の学校の様子、遊び、生活、さらに自然や土地の様子を聞く。

一年間に探検したことを自分なりの方法で発表し、互いにそれを聞きあう。

4年生は「発見！見沼じまん」がテーマである。一学期は「見沼へ飛び出せ」がキャッチフレーズで、見沼（学区内）と触れあう中で、見沼の自慢を探す。見沼田んぼ、八丁方面（見沼通船堀、芝川）、清泰寺、東浦和方面、会梅方面などを探索。二学期は「発見！見沼じまん」である。みんなに紹介したい自分の見沼じまんを決める。探検してさらにそれを詳しく調べる。自分の見沼じまんを紹介したり、友達の見沼じまんを教えてもらったりする。三学期は「見沼じまんカルタで遊ぼう」である。みんなでカルタを作る。見沼じまんカルタで遊ぶ。

5年生は「やっぱり見沼がすき！～演じよう 奏でよう 伝えよう 見沼とわたし～」である。一学期は、見沼のすばらしさを伝え

る方法として、劇・音楽・映像の三つの方法で行うこととし、グループ分けする。表現を通して見沼へのより深い学習や、愛着を深める。劇・音楽・映像、各グループでテーマを決める。二学期は、劇グループは台本作りのための話し合い、台本の更生、道具の作成、劇の練習など。音楽グループは発表会の企画、発表会の練習。映像グループは計画の再編成、取材、作品の製作、編集、プレゼンテーションの練習など。三学期は、3グループとも作品の仕上げと発表会となる。

6年生は卒業研究である。テーマは「より魅力ある見沼を求めて」である。一学期は「卒業研究」で、オリエンテーション、個人研究、グループ作り、グループの計画作りと進む。二学期は「卒業研究」で、計画の見直し、研究のまとめ、中間発表会となる。三学期は「卒業研究」で、グループで内容の再検討、自然・環境・歴史・街づくりの4グループでまとめをする。発表会、さらにホームページで発信する。

3) 見沼田んぼの教育的価値

〇小学校は、見沼田んぼに始めから教育的価値があるという前提でとりくんでいる。ヒト・モノ・コトというくくりで、見沼全体が価値を有するものとして学習の対象としている。見沼に個々の素材を求めたN小学校との違いがここにある。そして、1年生から6年生までの学習活動の結論が地域愛である。もちろんこの地域愛は普遍的な人間愛に結びつくものという前提はある。

見沼田んぼと各学年の学習との関係は3年生が調査、4年生が評価、5年生は表現、6年生は研究と、高学年に向かうにしたがって、見沼との学習のかかわりが工夫され、密度の

濃いものとなっている。

たしかに、0小学校の総合学習は組織的に工夫されている。しかし、見沼の学習は本当に大牧っ子の地域愛に結びつくものだろうか。見沼が大牧っ子にとって日常の家庭生活の外にあるシンボルとすると、学校長のいう「子供たちに感動を与える教材として〈見沼〉は無敵大です」という評価は過大すぎる危険性を持つ。見沼の「感動」が子供たちの日常生活の中で一体不離なものとなるかどうかである。

6、おわりに

日本の教育の歴史は古い。明治5年の「学制」から数えても、130年余りの長い歴史を持つ。戦前は、国家建設の立場から「富国強兵」、「立身出世」が教育の目標であった。しかし、大衆消費社会の今日、教育は消費財の機能を果たすにすぎなくなっている。資本の利潤の対象として国民が消費的快楽を追求するその用具に墮しているのである。それは子供たちが物質的により豊かな生活を求めて、学校が進学競争の場として固定していることでもわかる。

一方、子供たちを取り巻く地域や家庭も、都市的生活様式の浸透によって、地域や家庭にあった、かつての協同と連帯の生活はすっかり消滅し、あるのは個々に分断された、個人中心の不安定な生活空間が存在するだけである。

今日のさまざまな教育問題はこのような状況の中で発生している。そこで、教育活動を通じて地域と生活をどう再構築していくかが、今日のわれわれの課題なのである。

われわれはここで、見沼たんぼくらぶと見沼地域の学習施設の学習活動、それに、小学

校における総合学習について見てきた。

たんぼくらぶと学習施設の学習活動の要素は自給と手作りであった。また、総合学習の学習要素も自給が根底にある。まさに「生活」が根底にある。それに自然が加わる。

見沼たんぼの生涯学習は「生活」と「自然」を要素に展開された労作教育であり、生活教育であり、環境教育であった。そこにあるのは「生活財としての教育的価値」である。

しかし、問題は見沼たんぼが教育を取り巻く失われた「地域」と「生活」を取り戻せるかである。見沼たんぼが教材として使われ、失われた「地域」と「生活」を取り戻したとき、見沼たんぼは本当に教育的価値を有することになる。

〔注および参考文献〕

- 1) 日本経済新聞 6月12日 教育欄 東京学芸大学教授 小林 正幸氏の指摘
- 2) 石山脩平『教育原理要論』金子書房 昭和51年 35頁
- 3) 増淵幸男『教育的価値論の研究』玉川大学出版部 1994年 266頁
- 4) エーリッヒ・フロム『生きるということ』(佐野哲郎訳) 紀伊国屋書店 1997年 113頁
- 5) エーリッヒ・フロム『前掲書』118頁
- 6) 増淵幸男『前掲書』230頁 増淵は教育の機能を「消費財」としてとらえている。
- 7) エーリッヒ・フロム『前掲書』123頁
- 8) 村上明夫『環境保護の市民政治学』幹書房 2003年 57頁
- 9) 八丁堤以北・県道浦和岩槻線締め切りまでの間は現在のまま緑地を維持すること。
- 10) 村上明夫『前掲書』23頁
- 11) 村上明夫『前掲書』110頁
- 12) 細谷俊夫他編『新教育学大事典』第6巻 第一

法規 平成2年 67頁

- 13) 坂東家は紀州の出身で、見沼代用水の完成とともに新田開発にあたり、以来坂東家は、長く見沼代用水の見回り役や、名主をつとめた。

〔その他の参考文献〕

- 1) みぬま通信(第1号～第19号) 埼玉県土地水政
策課見沼田圃担当
- 2) 埼玉県・川口市・さいたま市『見沼田圃の保
全・活用・創造に向けて』平成14年
- 3) 浦和市立郷土博物館『見沼 その歴史と文化』
さきたま出版会 平成10年
- 4) さいたま市立野田小学校『地域にふれ、豊かな
心をはぐくむしらせぎタイム』平成14年
- 5) さいたま市立大牧小学校『見沼に学び、見沼と
ふれあい、見沼に生きる大牧っ子の育成』平成15
年
- 6) 川井章『生活教育の理論』民衆社 1981年